

タバコをやめたい方、禁煙を本気で考えている方

沼田町禁煙外来費用助成事業のお知らせ

4月に北海道受動喫煙防止条例が制定され、屋内禁煙の施設が増えました。

いざ、禁煙を考えても、タバコを控えることでイライラ等を引き起こすニコチンによる禁断症状を1人で克服することは難しいものです。そこで禁煙外来に相談して、禁煙達成しませんか？

自力で禁煙

禁煙外来を活用

成功率約2~3倍にアップ

禁煙をお手伝いします！

まずは、お気軽にご相談ください。

1. 助成対象金額

禁煙外来の治療費や薬剤費の自己負担分（約2万円⇒全額助成）

※令和2~4年度まで3年間実施予定です。この機会に是非ご利用ください。

対象者

以下の条件に全て当てはまる方

1. 町内在住の20歳以上の方
2. 沼田厚生クリニックにて禁煙治療を完了した方
※禁煙治療歴がある場合は、1年以上経過した方
3. 税や公共料金等の未納がなく、他で助成を受けていない方

助成方法

治療完了後に自己負担分を助成します。

完了後、1か月以内に保健福祉課窓口にて申請をしてください。

◎申請に必要なもの

- ①領収証（医療費、薬剤費）
- ②診療明細書、調剤明細書
- ③印鑑（シャチハタ以外のもの）
- ④申請者名義の通帳

2. 沼田厚生クリニック禁煙外来について（令和2年4月1日より開設）

- ・予約は不要です。
- ・ご自身の都合に合わせて受診してください。
- ・呼吸器指導医の専門的なサポートを受けられます。

禁煙外来受付日時（※内科外来にて対応しています。）

受付時間	月	火	水	木	金
午前 8:30~11:30	○	○	○	○	○
午後 1:15~4:15	○	-	○	-	○

■お問い合わせ先

町立沼田厚生クリニック ☎0164-35-2321

禁煙外来での治療内容

治療終了までのスケジュール

0週目	1週目	2週目	4週目	8週目	12週目
診察 治療開始	内服開始 ~12週目まで	診察	診察	診察	診察 治療終了

- ・治療期間：約3か月
- ・内服薬（チャンピックス錠）：タバコを吸いたい気持ちや禁煙中のイライラ等の症状を抑える薬
- ・診察：医師が禁煙状況や薬の副作用の有無等の確認や治療に必要な検査を行います。

■お問い合わせ先

沼田町役場保健福祉課健康グループ 0164-35-2120